

■ 第1回 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画
「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会

日時 令和2年7月8日（水）午後2時から

場所 江南区福祉センター 多目的ホール

（司 会）

開会に先立ちまして、会議の進め方について説明をさせていただきます。

本日は聴覚に障がいのある渡辺委員がいらっしゃいますので、手話通訳を配置して会議を進めてまいります。

また、本日の会議は、原則公開としていることから、会議録をホームページで公開いたしますので、会議の録音、写真撮影についてご了承をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、本日の会議につきましては、概ね1時間程度とさせていただきます、必ずマイクを使用してお発言くださるよう、ご協力をお願いいたします。マイクは席までお持ちいたします。

続きまして、資料の確認でございます。事前に、次第及び資料1から資料9までを配布させていただきました。本日、お持ちいただきましたでしょうか。大変申し訳ないのですが、事前に配布しました資料2に一部誤りがありましたので、本日机上に修正したものをお配りしておりますので、お手数ですが差し替えをお願いいたします。また、当日配布資料としまして、本日の座席表と、現行の江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画の冊子を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。資料はよろしいでしょうか。

改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。定刻となりましたので、これより第1回江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会を開会いたします。

私、本日の会議を司会進行させていただきます健康福祉課課長補佐の坂上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の推進委員会は、資料1「委員名簿」に記載のありますとおり、定員20名に対して19名の方々に構成されております。本日は、田邊委員と小戸田委員からご欠席との報告をいただいております。

開会にあたりまして米山区長よりごあいさつを申し上げます。

（区 長）

ご多忙の中、皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。江南区長の米山で

ございます。よろしくお願いいたします。

さて、皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るっております。ここ新潟市におきましても、2月29日に第一例目が確認されて以降、これまでに65例が確認されておまして、ここ江南区におきましても6例の感染者がこれまで確認されております。この新型コロナウイルス発生以降、本当に社会経済活動全体が大変打撃を受けている状況がありまして、この福祉政策におきましても、福祉施策の基本は、寄り添って地域の方たちが支え合う、助け合うといったところが基本になってくるかと思いますが、会うという部分がこの新型コロナウイルスによって裂かれてしまったといったところで、本当に厳しい状況がこれまで続いてきております。

しかしながら、第一波が終息したというような中で、社会活動全体、徐々に徐々にではありますが再開してきております。福祉施策におきましても、まだ感染が続いている状況でございますので、本当に一步一步、一つ一つ手探りでしかないかもしれませんが、活動強化していく必要があるのではないかと考えております。なかなか、暗いままで光が見えない状況がまだ続いておりますけれども、私どもも一生懸命これから取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

さて、本委員会は、江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画を推進していくにあたりまして、計画の策定、そして計画の進行管理、評価について委員の皆様からご意見をいただくことを目的としております。今年度は次期計画を策定する年でもございますので、昨年度に引き続きましてご意見をいただくこととなっております。

本日の会議では、区の特色ある区づくり事業、江南区社会福祉協議会の取組み、そして次期計画策定スケジュールといったことについてご説明させていただきますが、地域福祉におけるさまざまな課題についてご検討いただく中で、活発なご議論をお願いしたいと思います。区役所といたしましても、「江南区ふれあい・ささえあいプラン」の基本理念であります「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち『江南区』」、この実現に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

(司 会)

続きまして、委員および事務局の自己紹介ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、資料1、当委員会の委員名簿および資料2、事務局名簿をもって紹介に代えさせていただきます。なお、資料1の委員名簿の左の番号17番ですけれども、地域福祉関係事業者で新潟市地域包括支援センターかめだにつきましては、ハタノ委員に代わりまして松平委員が就任となりましたのでご報告申し上げます。事務局につきましても、4月の人事異動で変更

なった職員、氏名の右側に「新規」と記載しておりますので、ご確認いただきたいと思えます。

協議事項に移りたいと思いますが、大変申し訳ありませんが、その前に、区長は公務のためここで退席させていただきます。

報告および協議事項に移りたいと思います。推進委員会開催要綱第4条第2項で、委員長は推進委員会の会議を進行すると規定されておりますので、以降の進行につきましては、植木委員長よりお願いしたいと思います。植木委員長、よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

よろしくお願いいたします。早速、進めてまいりたいと思います。

次第4の報告です。(1)『江南区ふれあい・ささえあいプラン』事業スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

こんにちは。この4月より江南区健康福祉課にまいりました地域福祉担当の松本と申します。皆様にはこれからいろいろとお世話になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

お手元の資料4「令和2年度『江南区ふれあい・ささえあいプラン』事業スケジュール(案)」をご覧ください。

今年度は次期計画を策定する年であるため、推進委員会は、今回を含めて3回開催する予定です。次期計画を策定するにあたり、座談会という列のところですが、8月から9月にかけて座談会を開催し、方針を決定。11月下旬から12月にかけて自治協議会および市議会報告を行い、パブリックコメントを実施したのち、再度、自治協議会に報告する予定です。また、区民福祉大会につきましては11月28日土曜日に開催する予定です。詳細なスケジュール等につきましては次第5、協議事項(3)で詳しく説明をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。ただいまの報告(1)の事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

続きまして報告の(2)「特色ある区づくり事業(健康福祉課関係)について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

この4月から江南区健康福祉課長を務めさせていただいております古泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私から、資料に沿って説明したいと思います。

お手元の資料5「令和2年度特色ある区づくり事業（健康福祉課関係）」をご覧ください。
今年度の健康福祉課関係の区づくり事業については、次の3事業です。

はじめに、「共生のまちづくり『ともにアート展』」でございます。新規事業です。多くの区民が往来する亀田駅を中心に、障がい者アートを展示し、鑑賞してもらうことで、障がい者への理解を深め、共生社会について学び、考える機会をすることを目的に実施するものです。また、アート展のほかにも、障がい者施設で製作している授産製品の展示、紹介や、平成28年4月1日に施行した「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の周知を行いまして、共生社会実現に向けた啓発活動も行っていきたいと思っております。期間は、10月30日金曜日から11月23日月曜日の祝日までの25日間を予定しております。

次に「地域で子育て～見守る目、見守る心～」でございます。継続事業です。地域の中に子育てを見守る目、見守る心が必要であることを発信し、地域全体で子育てを応援する機運を醸成するため、「こども・子育て応援バッジ」の配布や、子育てについて人と人をつなぐネットワークの構築を進めていきます。また、父親の子育てへの参加を促進するため、昨年度に引き続き、「江南区パパノート」を配布し、アンケート結果をもとに効果検証を行うとともに、江南区子育て情報検索アプリの周知と、アプリを活用した子育て世代に必要な情報を発信し、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進します。

次に「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」です。こちらも継続事業です。江南区ふれあい・ささえあいプランの基本理念である「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」を実現するため、各種団体と協働して交流事業や福祉大会を開催するなど多世代交流を図るとともに、区内の地域福祉の推進を図るものでございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、毎年4月に開催しています江南区ふれあい・ささえあい交流事業が中止となりましたが、非常事態宣言も解除され、新しい生活様式の実践により各種イベント等も開催可能となりましたので、江南区民福祉大会は11月28日土曜日に開催する予定としております。このほか、障がい者施設のネットワーク化の推進や、授産品の魅力向上、販売促進、江南区福祉センター内に設置の「子どもたちの居場所」、「フェス」と言いますけれども、その活用、活性化などを図っていきます。

（植木委員長）

ありがとうございました。令和2年度の事業に関しては、新規が1点、継続が2点、合計3点の説明をいただきました。ただいまの事務局の説明について、ご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

報告事項の（3）「江南区社会福祉協議会事業について」、事務局より説明をお願いいたし

ます。

(社会福祉協議会)

江南区社会福祉協議会事務局長の小林でございます。本年度も引き続き、どうぞよろしく
お願いいたします。

令和2年度の江南区社会福祉協議会の重点目標および事業概要を中心にご説明いたします。
資料は6でございますけれども、資料に入ります前に、重点目標や事業を進める上での基本
的な考え方をご説明いたします。

令和2年度は、現行の「江南区ふれあい・ささえあいプラン」6か年の最終年にあたりま
す。江南区社会福祉協議会では、プランの基本理念の「みんなで、ささえあい安心して暮ら
せるまち“江南区”」の実現に向けて、確実な遂行および次期計画策定に向けた取組みを進め
ます。進めるにあたっては、コミュニティの特色や地域性に応じた住民主体の地域福祉活動
がより一層充実していくように、積極的に地域に入って、地域の皆様の思い、声をしっかり
とお聞きし、受け止めて、支援をし、協働してまいります。私ども社会福祉協議会は、協議
会としての本来の役割であります「幅広く多様なネットワークを作って、つながりの中核や
連携、協働の場を目指すこと」を基本的な考え方として取り組んでまいります。

資料に沿ってご説明いたします。重点目標です。重点目標は五つ、定めています。

一つ目、「地域福祉活動の推進」です。制度の枠などを超えて、つながり、生きがいや役割、
お互いの助け合いを大切に暮らしていく地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めます。
また、区圏域支え合いのしくみづくりの推進を図るため、資源開発や生活支援サービス等の
充実に努めていきます。

二つ目、「見守り生活支援の推進」です。誰もが地域で安心した生活が送れるように、地域
での見守り、生活支援、地域交流の促進を図るとともに、地域生活課題に対して個別支援と
地域支援を統合的に実践するコミュニティソーシャルワーク機能をより一層強化していきま
す。また、地域の茶の間等への支援を、支え合いのしくみづくり会議との連携により強化し
てまいります。

三つ目、「ボランティア・市民活動の推進」です。ボランティア・市民活動センターの窓口
機能を強化し、ボランティアのすそ野の拡大に努めるとともに、ボランティア・市民活動セ
ンターの活性化を図るため、運営委員会を開催します。また、福祉教育を、学校、地域、企
業等に広く進めていきます。さらに、災害にも強いまちづくりを目指して、災害ボランティ
アセンター運営事業の充実に努めるとともに、平時からのつながりづくりを強化していきま
す。

1枚おめくりいただいて四つ目、「広報・啓発活動の推進」です。社会福祉協議会の活動や

地域福祉課活動を広く知ってもらうための戦略的な広報の展開と、多様な方々が福祉に関心をもって地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取組みができるように意識情勢を図ります。なお、広報誌、ホームページ等の媒体に加え、新たにラインなどのSNSの導入を検討するなど、積極的かつ効果的な広報・啓発活動を進めていきます。

五つ目、「組織運営の充実強化」です。理事会・委員会機能について、多様な意見を反映し、開かれた区社会福祉協議会運営を進めます。また、地域に根差した福祉活動をより一層展開していくための安定的な財源確保として、会員会費の納入率の向上に努めるとともに、共同募金運動の展開に積極的に協力いたします。

続いて、今ほどの五つの目標を達成していくための具体的な事業の概要について、おもだったところをご説明いたします。

一つ目、「地域福祉活動の推進」です。事業数は七つ。そのうち（１）地区社協活動交付金事業、（２）地域ふれあい助成事業、（３）歳末たすけあい助成事業については、地域福祉活動がさらに活発になるように、助成や活動の支援をしていくものでございます。隣の金額は令和２年度の予算額で、社会福祉協議会の会費や共同募金の配分金、市からの委託料、補助金などを財源とした金額を記載しています。それぞれ114万6,000円、85万3,000円、215万7,000円となります。

次の（４）地域福祉活動計画推進事業です。①地域懇談会（座談会）の開催につきまして、昨年度は、次期計画における区内８区の目標と方針をまとめる座談会を開催いたしました。今年度は、その目標と方針に基づいた具体的な取組みについてまとめていくということでございます。なお、進めるにあたっては、後ほど詳しくご説明いたしますけれども、新型コロナウイルスの影響を考慮し、従来どおりの座談会による協議または書面による協議にするかを、地域の方々と相談しながら開催していきたいと考えております。より効果的な開催を目指して検討してまいります。

続いて②計画の推進委員会の開催につきましては、先ほどの説明のとおり、本日も９月、３月と３回の開催を予定しております。

続いて（５）地域包括ケア推進事業で、重点事業・拡充事業の一つとして位置づけております。私ども社会福祉協議会は、江南区全体の支え合いのしくみづくり会議の事務局を担当し、今年度はより一層、区内三つの日常生活圏域の会議、推進員、区自治協議会、区役所と密接に連携を深めて、取組みをさらに進めていきたいと考えています。具体的には、地域の茶の間を地区ごとに地図に落とした「ほっこりマップ」の配布活用です。今後、区内全世帯に自治会・町内会経由で配布いただくなど、広く周知をし、多くの方に関心を持ってもらい、設置数、参加者数などの拡大に努めていく予定としています。このことにつきましては、新

型コロナウイルスの関係もございますので、時期や内容などを関係の方々とは検討しながら、よく精査して進めてまいります。

次に、二つ目の目標の「見守り生活支援の推進」です。事業数は14。そのうち、1枚めくっていただいて（6）コミュニティソーシャルワーク事業です。重点事業・拡充事業の一つとして位置づけています。社会的孤立などによる世帯の中での複合的な課題や、ますます深刻化、複雑化している、既存の制度では対応が困難な制度の狭間となる地域生活課題に対して、個別支援と地域支援を統合的に実践していくというものですけれども、具体的には、昨年度から進めております8050問題へのかかわりとして、引きこもり等の生きづらさを抱えている方への居場所の開設を目指すことなどに取り組んでまいります。

次に、三つ目の目標の「ボランティア・市民活動の推進」です。事業数は五つ。そのうち（2）災害ボランティアセンター運営事業で、拡充事業と位置づけております。今日現在も激しい豪雨で苦しんでいる地域がございますけれども、全国各地で地震、豪雨、台風などによる大規模災害が頻発している中、災害時に備えて災害ボランティアセンターの設置訓練や研修会を開催し、センターの効果的な運営や地域の理解を深めるとともに、災害ボランティアネットワーク委員会を開催するなど、ネットワークの充実に努めていきます。

その他、四つ目、五つ目の重点目標、広報・啓発活動の推進、組織運営の充実強化についても、それぞれ事業を果敢に展開してまいります。なお、展開するにあたりましては、すべての事業におきまして、新型コロナウイルスの感染予防、拡大防止を徹底するとともに、安心安全に地域福祉活動ができるように、どんなときでもつながり続けるための新たなつながりづくりを目指した取組みを進めていきたいと考えております。

以上で、江南区社会福祉協議会事業についての説明を終わります。

（植木委員長）

ありがとうございました。主に重点事業と拡充事業について、中心的に説明していただきました。

ただいまの社会福祉協議会よりの説明について、ご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

（土田委員）

土田です。よろしくお願ひいたします。

今の説明の中で、ページ数ですと3ページの（6）なのですが、コミュニティソーシャルワーク事業、重点事業と拡充事業となっていますけれども、この中で、地域の生活課題、カッコで内容が記載されていますけれども、実際にこういった課題が現に課題として持ち上がっている、言い方はおかしいのですが、こういったことに困っているのですけ

れどもという件数的なものがあがっているようでしたら、分かっている範囲内で教えていただければと思います。

(社会福祉協議会)

ありがとうございます。実際に、件数といいますと、例えばゴミ屋敷で何件、ひきこもりで何件というような、そこまでの集計はできていないのですけれども、今、一番多くかかわっているのはゴミ屋敷で、関係の方々からこちらに話が具体的にありまして、一緒に連携しながら進めているといった状況がございます。ひきこもりにつきましても、そういったお声が実際にかかわっている中でありますのでそれについても対応しておりますし、貧困家庭の子どもさんということになりますと、今は新型コロナウイルスの関係で食事等も含めて厳しい状況にある家庭もありますので、そういったところに、その支援をしているところを支援していくといった活動もしております。身寄りなし高齢者につきましては今後の課題ととらえておりまして、今のところ、具体的なところはまだないという状況です。

(土田委員)

ありがとうございました。今の説明の中で、えっと思ったのは、最後の身寄りなし高齢者と入っていましたので、これはいったい何なのだろう、現に手を上げてとか、問題を抱えて社会福祉協議会に相談に見えている方がいるのかという疑問から、お伺いしました。ありがとうございました。

(植木委員長)

ありがとうございました。そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。4の報告事項に関しては以上で終了でございます。

続きまして次第の5、協議事項に移ってまいります。次期プランについて(1)「基本理念及び基本目標について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料7をご覧ください。次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念および基本目標ということで、昨年度第2回の推進委員会が新型コロナウイルスの関係で書面開催となりましたけれども、この際に、委員の皆様から書面によってご意見等をいただきました。その結果、原案のとおりでよい、より具体的になって分かりやすいという声を多くいただきましたので、基本理念につきましては、こちらにありますとおり、「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」ということで、現計画のままとしまして、基本目標につきましては、一部、現計画と表現が異なる個所がありますので、今、資料の中で赤字で書いてある部分が現行の計画と一部変更になっている部分となりますので、その部分について説明いたします。

基本目標1「地域福祉のネットワークづくり」です。現行の計画ですと、人と人、活動と

活動をつなぐネットワークづくりを進めるとしておりますけれども、ここに、地域での困りごとに気づき、支援につながるよう、人と人、活動と活動をつなぐネットワークづくりを進めるということで変更となっております。

基本目標3「身近な地域の『交流の場』づくり」です。現計画では、交流の場のほかに活動拠点という言葉が入ってございましたけれども、地域の茶の間をはじめとした活動拠点も増えたことから、交流の場という言葉に活動拠点の意味を統合いたしました。

資料に記載がもれておりますが、5「安心・安全に暮らせる地域づくり」の中で、新しい案としましては、災害、虐待などの緊急時に対応できるようにと記載がありますけれども、現行の計画ですと、ここには犯罪という言葉が入ってございました。実際に犯罪の予防ということについては、地域の力で抑止できる部分もあると思っておりますけれども、緊急時の対応として地域での対応は難しいと考えられますので、次期計画では犯罪という言葉を除きまして、ここにありますとおり、災害、虐待などの緊急時に対応できるように、「地域のしくみ」づくりを進めるという形で案を作りました。

以上、本資料に記載しました基本理念、基本目標で計画の策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。令和元年度のこの会議の協議を一つは踏まえた。それから1回書面ででのやり取りがありましたけれども、そこでご意見をいただいた。それらを反映して、今日、特にこの赤の部分の変更を報告し、協議事項でございますので、この変更の部分あるいはその他の部分に関してご意見があればということでございます。この資料7に関しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

この部分に関してはよろしいですか。ありがとうございました。

協議事項二つ目でございます。(2)「地域別計画、テーマ別計画における目標及び方針について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、資料8「地区別計画、テーマ別計画における目標および方針」について説明いたします。

こちらにつきましても、昨年度、次期計画に向けた地区別座談会、テーマ別座談会および各小委員会を経まして、書面開催となりました第2回の推進委員会で案をお示ししまして、委員の皆様からご意見等をいただきました。変更箇所はよくなった、次期プラン案で進めてほしいなどの声をいただきました。

地区別計画における目標および方針につきましては、現行計画とほぼ同じ目標となっております。

ります。目標では、亀田東小学校区、早通小学校区、亀田西小学校区、横越地区、曾野木地区で変更があり、方針については亀田小学校区、亀田東小学校区、曾野木地区で変更がありました。変更箇所の確認につきましては、書面開催となりました昨年度第2回推進委員会の資料として配布しております資料7をご確認いただければと思います。

次に、テーマ別計画における目標および方針につきまして、今ほどの資料裏面に、テーマ別として四つのテーマです。高齢者、障がいのある人、子ども、ボランティアということで、こちらにつきましては、テーマの一つである「障がいのある人」というところが、以前は「障がい児者」としておりましたけれども、より分かりやすいようにということで、障がいのある人に変更しております。また、こちらの目標および方針につきましては、こちらも現行の計画とほぼ同じ内容となっております。変更箇所の確認につきましては、同じく第2回の推進委員会の資料として配布した資料8をご確認いただければと思います。

そのうえで、A3の資料ですけれども、全体計画案を作成いたしました。こちらは、本机上に配布しました現行の計画の20ページ、21ページをご覧いただきたいと思います。

現行の計画でいいますと、左側に基本理念がありまして、そのうえで五つの基本目標、地区別目標、テーマ別目標としておりましたけれども、見やすさも少し工夫しまして、一番上に基本理念「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」としまして、その下に五つの基本目標、それを基にした地区別目標、テーマ別目標ということで表現いたしました。次期計画の策定を進めていくうえで、地域の方も見てすぐ分かるような分かりやすさ、見やすさといったところにも配慮しまして計画の策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。資料8に関しては、A3版横で印刷されていますけれども、この文字の大きさ等は資料のフォントのまま印刷されると考えてよろしいですか。

(事務局)

なるべく大きく見やすくといったところも配慮して作成していきたいと考えております。

(植木委員長)

分かりました。そういう意味では、見やすいかと、見やすくなったという感じがいたします。ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。続きまして協議事項(3)「策定スケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、お手元の資料9「策定スケジュールおよび座談会の開催方法（案）について」をご覧ください。

先ほども少し説明いたしましたけれども、今年度は次期計画策定の年でありますので、推進委員会は今回を含めて3回を予定しております。資料に沿って、今後のスケジュールについて説明いたします。

策定スケジュールということで、一番上から、本日、第1回推進委員会を開催しましたのちに、7月中旬に次期計画策定のための地区別座談会の開催案内を江南区内の各コミュニティ協議会長宛てに送付いたします。その後、8月初旬から中旬に資料の事前配布を行ったのちに、8月下旬から9月上旬を目途に座談会を開催する予定となっております。座談会の開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面による協議と書面による協議、どちらで行うかを各地区の意向を確認することとしております。座談会の開催方法等につきましては、後ほど、江南区社会福祉協議会より説明いたします。その後、座談会を開催したのちに、講義結果を取りまとめたものを、9月中旬を目途に各コミュニティ協議会長宛てに送付する予定としております。その後、9月下旬に開催予定の第2回推進委員会において最終計画案を決定したのちに、10月に自治協議会へ報告、12月に市議会報告とパブリックコメントを実施しまして、パブリックコメントの結果を自治協議会に報告する予定です。最後、3月下旬に開催予定の第3回推進委員会で次期計画決定の報告をするという予定としております。

（植木委員長）

ありがとうございました。ただいま資料9について説明を、文書でいただきましたけれども、先の資料4と一緒に見比べていただきますと、今後の流れがより具体的に分かると思われれます。

座談会に関しては、対面にするのか書面にするのかということは、今後の様子を見ながら決めていくということでした。いずれにしても、特に対面の場合、具体的な対策についても明記をしてありますし、もし対面にする場合にはくれぐれも対策を十分に取りながら安全に進めていただければと思います。

ただいまの説明に関しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

（山倉委員）

山倉です。お願いします。

10月に自治協議会への報告、12月に市議会報告とありますが、これは、こうなりましたという報告をするだけなのでしょうか。例えば、自治協議会や市議会が、これはこうしたほうがいいのかどうか、意見として返ってくるということはあるのでしょうか。

(事務局)

質問ありがとうございます。

自治協議会報告ということですので、これは自治協議会に報告することになっていますので、報告をさせていただいて、場合によってはご意見をいただく場合もありますが、そこで修正するとかいうことには、基本的には大きな修正はないと思っております。

市議会も同じでございます。基本的には8区すべての区の地域福祉計画・地域福祉活動計画を市議会の委員会に、委員の方、議員にお示ししまして、ここで意見をいただくということになります。

(植木委員長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。続きまして(4)「座談会の開催方法について」、説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会)

4月にまいりました、江南区社会福祉協議会の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。資料9、引き続き、座談会の開催方法について説明させていただきます。下半分をご覧ください。

この表の中に「各団体」という文言が何か所かあるのですけれども、この各団体、「各団体所属の方」ということで読み替えていただければと思います。

先ほども説明いたしましたように、新型コロナウイルス感染予防の観点から、これまでに開催していた対面による協議、これを座談会による協議とさせていただきます、それによるものと、書面による協議によるもののどちらかの協議方法により、ご意見を伺いたいと考えております。今後の流れなどについて説明いたします。資料9の下半分の表をご覧ください。

参加者の募集です。江南区社会福祉協議会職員が各地区コミュニティ協議会事務局へ伺い、座談会による協議か、書面による協議のどちらを実施するか、まず相談させていただきます。その際に決定した協議方法に従って、事務局が、地区の各団体に所属されている方々へ参加者募集の文書を送付し、募集いたします。座談会による協議は、参加希望者が座談会開催場所にお集まりいただいて協議いたします。書面による協議は、書面決議に必要な資料を参加希望者の方へ送付いたします。

次に協議方法です。座談会による協議は、今までと同様、参加希望者が座談会開催場所へ一堂に会していただいて、協議・発表後、全体の総意としてまとめます。開催時には、新しい生活様式の実践を行い、参加者の人数を会場の定員の半分とし、マスクの着用や人と人との間隔を2メートル空けていただくなど、感染予防対策を行った上で開催いたします。また、

新型コロナウイルスの感染状況により、書面による協議に変更となる可能性もあります。書面による協議の際には、参加者の方々へ書面で協議内容を通知し、ご意見を返信していただきます。そのご意見を事務局でまとめたものを、参加者の皆様へまた送付いたします。事務局でまとめたものに異議等、ご意見があれば、個別に事務局が聞き取りをし、聞き取り内容も含め、最終的にまとめたものを全体総意としてまとめます。

次に、協議の流れから意見のまとめまでです。座談会による協議は、既に決まっている目標と目標達成のための方針を参加者で確認し、共有していただきます。そして、現在の計画の具体的な取組みの実行状況などを踏まえ、方針ごとの具体的に取り組むことのご意見を出していただき、それをまとめます。書面による協議は、前年度開催した座談会の結果と、具体的に取り組むことを記載していただく様式を参加者の皆様に送付して、それぞれ、目標と目標達成のための方針を確認していただきます。そして、現在の計画の具体的な取組みの実行状況などを踏まえ、方針ごとの具体的に取り組むことを記載した様式を返信していただき、事務局でご意見を取りまとめます。事務局で取りまとめたものを全体の総意としてよろしいか、確認する様式を再度参加者の皆様に送付して、様式を、参加者の皆様から返信していただきます。ご意見等、異議があれば個別に聞き取り、聞き取り内容も含め、再度、事務局でまとめ、最終的にまとめたものを、状況により各地区コミュニティ協議会事務局にご確認いただいたあと、全体の総意といたします。

以上、座談会の開催方法について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

ありがとうございました。具体的で詳細な開催方法の説明でございました。ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。では、この方法で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、5番の協議事項はすべて終了でございます。

続きまして、6その他です。その他、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(植木委員長)

全体をとおしまして、委員の皆様方から何かご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

()

次回が、月は決まっていますのでけれども、開催日の件なのでけれども、今日、田邊委

員は欠席でしたけれども、今回の通知が来たのがけっこうタイトでありまして、このところがもう少し早めに開催日のお知らせをいただければ田邊委員も今日来られたということがありましたので、ぜひ、新型コロナウイルスのことで大変かとは思いますが、月まで決まっているのであれば、開催日も極力早めに通知をお願いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。たしかに言われますとおり、今回、新型コロナウイルスの関係で実際にいろいろと準備も遅くなりまして、計画も、ではどのようにやっていくのかといったところの調整もありまして、開催のご案内がぎりぎりになってしまいました。田邊委員からも、ご連絡をいただいた際に、1か月前くらいまでには日程の連絡をほしいという依頼もありまして、こちらとしまして、今後、速やかに計画を策定していくためには計画的に進めていかなければいけないと考えておりますので、次回、9月の開催日程が決まりましたら速やかに皆様にご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(植木委員長)

そのように進めてください。よろしくお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

(土田委員)

土田です。よろしくお願いいたします。

社会福祉協議会にお伺いしたいのですが、今回、新型コロナウイルスの関係で、地域の茶の間とかサロンとかそういったところが、江南区ふれあい・ささえあいプランというのか、推進員が役割を果たすものがいろいろ入っていると思うのです。地域の茶の間とかサロンから、このふれあいとかコミュニティのことに、こういうことに困りました、こういうことが大変でしたという思いを吸い上げてもらうことができるか、できないかを伺いたいのです。

(社会福祉協議会)

ありがとうございます。社会福祉協議会としまして、茶の間のガイドラインに沿って進めさせていただいてはおりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、支え合いのしくみづくりとも協働しながらということでございまして、ここに推進員がおりますので、推進員からお話させていただきます。

(佐藤委員)

江南区支え合いのしくみづくり推進員の佐藤です。

地域の茶の間をベースに助け合いを進めていこうということで取り組んでおりまして、地域の茶の間を各自治体ごとに増やしていきたいということで力を入れて取り組んでおりまし

て、江南区内にも現在 63 か所ほどの茶の間があります。この新型コロナウイルスの影響により、新潟市から開催自粛の要請が 3 月から始まって 3 月、4 月、5 月と自粛しておりました。6 月からようやく再開できますという通知が来ました。

6 月からの再開にあたって、新たに地域の茶の間のガイドラインが新潟市から出されました。内容といたしましては、人と人との距離を 2 メートル空ける、飲食は原則行わないなど、さまざまな文言が書かれているのですけれども、現在、再開しているところが江南区内、半数、5 割ほどありまして、再開している茶の間には、各圏域に推進員がおられますので、圏域の推進員と江南区社会福祉協議会の職員と一緒に訪問させていただいて、実態把握、調査しているところでございますが、参加されている方からの声といたしましては、やはり、こういった茶の間、行く場所がなかなかなくて、この間、行く場所がほしかったということで楽しみに来られる方がほとんどでございました。

そういった地域の茶の間が開催できるかどうかということは、その開催場所の状況、会場大きさや年齢層によってさまざまです。その地域の茶の間の代表の方と相談させていただきながら、開催できるかどうかはその代表の方と一緒に相談しながら進めているところではございますが、参加する方がどういった状況なのかということ把握するためにも、地域の茶の間の代表の方が、例えばお電話をして聞き取り調査を行ったりとか、そういうことをやっている茶の間もありますので、そういった状況を把握しながら、場合によっては、区の保健師さんであったりとか、区からも地域の茶の間の代表の方にお手紙がいったので、その方の健康状況を気にするようにお手紙を送ったりなど、参加される方の状況が把握できるように工夫しながら、この新型コロナウイルスの間、取り組んできました。

(土田委員)

どうもありがとうございました。たしかに、今回の状況のときに、一番困るのは、地域の茶の間とかサロンとかを利用されている高齢者は数多くいらっしゃると思うのです。そういう人たちの声とか、それを立ち上げている代表の方に、終わってしまったのではなくて、この声をぜひとも社会福祉協議会ですくい上げていただいて、今後、この新型コロナウイルスではないけれども、次は「新型」がなくなるのかどうか分かりませんが、またこういったときにぜひこれを活かしていくことをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(社会福祉協議会)

ありがとうございます。第一波は終息したと言われてはいますが、もしかしたら第二波、第三波がくるかもしれないということもございますので、そういったことに備えるということも含めて、私ども、しっかりと対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

した。

(植木委員長)

ありがとうございました。今回のような緊急事態、ほかの要素の緊急事態も今後あるかもしれせん。そうしましたら、地域の茶の間も含めた地域活動がどのように中断して、その間どうされて、そしてどのように再開されて、そのときの課題は何であったのか、できる限り把握していただいて、それを今後の地域福祉の推進に活かしていただければよろしいかと思えますし、もし差し支えなければ、この委員会でも報告を少しいただけると我々も参考になるのではないかという感じがいたしました。どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

(菊地委員)

菊地と申します。

今回のこういう新型コロナウイルスがありまして、民生委員児童委員としては、お茶の間も閉めて、どこにも行けない高齢者に一番寄り添いたい時期であったのですが、なかなか、やはり上からの対策で、訪問しないようにという状態がありまして、近況を伺う電話くらいしかできなくて、本当に切ない思いがたくさんありました。私も毎月電話して、いかがですかとお聞きすると、本当に新型コロナウイルスで出られなくて、本当にこういうときこそ私どもが寄り添ってあげたいと思うところが、なかなか今回こういう状況で訪問もできず、ようやく、少しずつはいいとは言うのですが、距離を置いてお話するようにという指示もありました。

今、お話を聞きましたら、お茶の間も半分くらい開いているとお聞きして、徐々に、だんだんよくなっていくといいなと思ってお話させていただきました。ありがとうございました。

(植木委員長)

ありがとうございました。

よろしいですか。ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

(今井委員)

今井です。よろしく申し上げます。

渡辺さんがいらっしゃるのをお聞きしたいと思うのですが、私の知人や友人などで耳が聞こえない方、難聴をもっている人がいたりするのですが、こういう非常事態が起こったりとか、災害時もそうだと思うのですが、ニュースを見ても字幕が出なかったり手話通訳がついていないような情報発信が多くて、なかなか情報が入ってなくて困るという話を聞いたのですが、そういう困り感などはどういうことがあるのかお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

私の場合は、家にアイ・ドラゴンという情報のテレビ番組がありますので、それがすぐに緊急時に放映されますので、私は特別、今、困っていることはありません。それは字幕もついております。難聴のお友達がいらしたら、どうぞお勧めください。

(今井委員)

ありがとうございます。

(植木委員長)

ありがとうございました。私もそういう機能があることは初めて知りました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。ご意見ございませんか。よろしいですか。

ありがとうございました。以上で、協議事項、その他、終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

植木委員長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第1回江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会を閉会いたします。本日はご出席大変ありがとうございました。